

H12.10. 6	17:00	被害状況について 職員の配備体制について(第3配備体制・全員体制) 情報収集について
10. 7	8:00	被害状況について 職員の配備体制について 避難状況について 自衛隊との合同被害調査について 不燃ごみの取扱いについて 市長訓示「応急復旧に全力で従事せよ」
	17:00	被害状況について 職員の配備体制について 避難状況について 不燃ごみの収集について 水道、下水道等の応急対策について 学校の休校、保育園の開園について
10. 8	8:00	被害状況について 避難状況について 防水シートの配布について 避難所の取扱いについて 避難者の情報確認について 便乗値上げについて
	15:00	災害救助法による応急修理等のチラシ配布について 悪徳商法について 危険箇所のパトロールについて 避難所対応への消防団の協力について 職員の配備体制について(夜間の職員配備を1/2体制とする) 避難者への入浴サービスについて
10. 9	10:30	大雨の被害状況について * 10. 9 6:28 大雨洪水警報発令 10:15 " 解除 18:20 大雨注意報 解除 吉谷団地の避難について 個人財産への対応について 避難所の設置について(今週一杯はそのまま)

10.10	9:30	<p>消防団の協力は、11日まで          安倍彦名団地、富益団地への対応について          市営住宅への受入れについて          災害弱者への対応について(自治会長を通じてニーズの集約)          相談窓口の設置について          市長の市民への無線放送について          富益団地への対応について          建物応急危険度判定について          消費生活相談について(屋根工事、防水シート張り)          災害弔慰金の支給に関する条例について          吉谷団地への対応について(応急措置実施)          り災証明の家屋調査について</p>
10.11	13:00	<p>市民への広報について(被災者支援について)          住宅相談窓口の設置について          義援金の受入れについて          避難所の開閉について          民有地の対応について          不燃物の搬入について</p>
10.12	9:00	<p>被害状況について          災害に係る補正予算について(10月13日 臨時議会)          谷農林水産大臣、石破政務次官の視察について          議会各派からの要望について          県知事からの伝達事項について          水道断水箇所なし          自治会への困り事の取りまとめについて          ボランティアセンターとの連携について          防水シート張りの自衛隊派遣について          広報チラシの配布について          本部会議の開催について(9時、13時、17時)</p>
	16:00	<p>避難所の体制について(消防団の協力16日まで延長)          避難者への聞き取り調査について          防水シート張りの自衛隊派遣について          ボランティアセンターへの職員派遣について</p>

10.13	9:00	<p>家屋解体事業について</p> <p>り災証明の受付について</p> <p>皆生温泉のキャンセルについて</p> <p>神戸市からの来庁について</p> <p>専決事項について</p> <p>宗像椎木谷団地の避難勧告について</p> <p>自衛隊による防水シート張り実施について</p> <p>税、保険料、使用料等の減免に関する関係課会議について</p> <p>災害対策本部情報について</p> <p>相談窓口の閉庁日の対応について(当分の間開ける)</p>
13:00		<p>建物応急危険度判定について</p> <p>市建設業協議会の窓口への人員派遣について</p> <p>祇園町の事故に係る通行止めについて</p> <p>り災証明、り災届出証明の受付について</p> <p>農林水産大臣への要望について</p> <p>建物確認について</p> <p>見舞金の支給について</p> <p>生活支援策の実施について</p> <p>災害救助法の適用期間の延長について</p> <p>区画整理事業の仮設住宅の利用について</p> <p>県住宅供給公社のボーリング調査について(安倍彦名、富益団地)</p>
17:00		<p>夜間の職員配備を50人体制とし、建設部、下水道部及び水道局は状況に応じた体制をとることとする</p> <p>土曜、日曜の窓口の開設について</p> <p>土曜、日曜の本部会議について(10時)</p> <p>見舞金について</p>
10.14	10:00	<p>夜間の職員配備体制について</p> <p>見舞金について(全壊2万円、半壊1万円)</p> <p>明道公民館での避難者の転倒事故について</p> <p>自衛隊防水シート張り作業終了について</p> <p>建物応急危険度判定について</p> <p>生活相談窓口について</p> <p>自治会に依頼した困りごと集約の状況について</p>

	17:00	不燃ごみの収集、搬入について 倒壊家屋の解体処理事業について 見舞金の広報について
10.15	13:00	倒壊家屋解体相談室の設置、職員配備について 夜間の職員配備体制について 青木地区避難勧告について り災証明受付窓口の職員配備体制について
10.16	9:20	避難所の統合について 高齢者生活支援事業について(小修繕、清掃等) 廃棄物の搬入について 倒壊家屋解体撤去について 応急の工事について(安倍彦名、富益団地等)
10.17	13:00	避難所の統合について(10月18日～東山合宿所) 余震活動について り災証明の受付状況について り災判定業務へ鳥取市からの応援について 県の実施事業について 全半壊家屋の再建に対する補助金(10月17日 読売新聞)について 市営住宅の入居状況について 建物応急危険度判定の終了について(10月20日 終了予定、855件、未78件) 高齢者等生活再建支援補助金交付要綱について 総合窓口の開設について(401会議室に統合) 皆生温泉のキャンセル状況について 水鳥公園について
10.18	10:00	避難所の開設状況と統合について 対応状況について(記者発表資料) 各種制度について り災証明認定業務の状況について 家屋解体撤去事業について 住宅復興補助制度(住宅、石垣)について 城山の措置について
10.19	14:10	被害状況について 災害復旧相談室の設置について(10月23日から1F)

		<p>災証明以外の窓口を4階401会議室へ統合)          各部責任者の設置について          本部会議の情報を各課へ徹底することについて          被害状況の報告について          国への要望について          住宅復興補助制度について          被災者への支援制度への追加、訂正について          錦海団地の分譲延期について          税務署、財務事務所からの住宅提供について          水鳥公園の復旧工事について</p>
10.20	11:00	<p>臨時議会について(11月6日 10:00開会予定)          職員の配備体制について(第1配備体制に移行)          り災認定、解体の現地確認への建築士の協力について          て          城山復旧工事について          災害査定への動員について          広報について(新聞折込でチラシ配布)          大沢川暗きょ周辺の調査について</p>
10.23	9:15	<p>被害状況について          広報について(10月25日 新聞折込でチラシ配布予定)          災害復旧相談室の設置について(本日の午後から、          人員21人)          り災証明受付窓口9人 総合窓口6人          り災証明に係るり災認定の基準について          大沢川暗きょ周辺の調査について</p>
10.30	9:50	<p>明日以降の本部会議の日程について(必要に応じて)          被害状況について          被災者支援制度について          り災証明の認定基準について          中の海2区自治会からの陳情書について          住宅復興補助制度(50万円未満の本人負担検討)に          ついて</p>
11. 2	9:00	<p>被害状況について          * 11. 2 4:00 大雨洪水暴風警報発令          11:45 " 解除</p>

		<p>臨時議会議案について            災害対策本部から災害復興本部への移行について            (11月6日 9:00 予定)            避難所の閉鎖について            災害復旧相談室の土、日、祝日の開設について            被災高齢者等生活支援事業について            住宅復興補助制度について            制度の周知、広報について            減免の取扱いについて</p>
11. 6	9:00	『米子市災害復興本部』へ移行
11. 7	9:00	<p>り災証明の判定基準について(一次、二次、再審査の            基準 11月8日 再審査の申請受付開始)            倒壊家屋解体処理事業実施要綱について            住宅復興補助制度について            相談室の変更について            崎津七区自治会の陳情書について            尚徳地区自治連合会の要望について            支援制度の広報チラシについて(11月中旬発行予定)</p>
11.27	9:30	<p>被害状況について            り災証明の発行状況について            税、料、使用料等の減免について            住宅の液状化被害に対する助成について            災害復旧相談室の土、日、祝日の開設について(11月            末で終了)</p>
12.19	6:18	震度4の地震発生
	6:45	災害対策本部設置
		被害情報なし
	9:00	災害対策本部解散
12.25	9:30	<p>住宅復興補助制度・液状化建物の復旧について(1月            5日 施行)            家賃負担軽減補助金について(2月1日 施行)            旧加茂川周辺まちなみ保存について            災害復旧相談室の体制について</p>
H13. 2.11	9:17	震度4の地震発生
	9:30	災害対策本部設置

		被害情報なし
	11:00	災害対策本部解散
2.19	9:30	倒壊住宅解体支援事業について(3月1日~3月30日受け)
3.24	15:28	芸予地震発生 震度3
	15:45	災害対策本部設置
		被害情報なし
	16:30	災害対策本部解散
7.16	9:30	災害見舞金の取扱いについて (3月末までのり災証明申請分に限ることに決定) 義援金について (6月16日 配分委員会において二次配分額が決定。 10月5日までのり災証明申請行分まで対象とすることに決定)